

# 受託単価規程

株式会社sustainacraft

## 第1条（目的）

この規程は、弊社が補助金事業その他の公的機関から受託する業務（以下「受託事業」という）における人件費の単価（以下「受託単価」という）に関し、算定方法および適用等の必要な事項を定めることを目的とする。

## 第2条（適用範囲）

本規程は、当社が受託する補助金・委託金等を伴う公的事業において、見積書・請求書・経費実績報告書等に記載される人件費単価の算定に適用する。

## 第3条（人件費の計算）

人件費は、当該受託事業に従事した業務時間数に、各職務区分に定められた受託単価を乗じて得た金額とする。

## 第4条（見積額との関係）

受託事業の契約額は、原則として本規程に基づき見積もった額を用いる。ただし、相手方の事情により調整が必要な場合は、協議により定めることができる。

## 第5条（単価表）

受託単価は、別表に定める金額を用いる。

## 附則

本規程は、2025年1月1日より施行する。

## 改訂履歴

2025/01/01: 初版策定

2025/04/01: 変更

別表

(受託単価表)

(円／時間)

年度 グレード	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
1	3,000	3,000		
2	4,500	4,500		
3	5,500	5,500		
4	7,000	7,000		

(従業員グレード毎の受託単価算出式)

$$\text{受託単価 (円／時間)} = \frac{\text{当該グレードのモデル人件費 (1) + 一人当たりの企業経営に必要な経費 (2)}}{\text{当該グレード全従業員に認められる労働時間数 (年間理論総労働時間 + 時間外労働時間)}}$$

(1)人件費

- ①給与
- ②法定福利費

(2)企業経営に必要な経費

- ①税金
- ②役員報酬
- ③その他の経費

改訂を行った場合には公表を行う。

以上